

- 1) 定時総会を書面表決とし、三役会を「代理総会」の位置づけで、書面表決書の内容を精査し、賛成多数と可決を確認した。(詳細は先のホームページの報告を参照ください)。
- 2) 清和台幼稚園東のN T T社宅4棟の解体工事は、昨年来、内部解体から始まり、4月中旬から躯体(鉄筋棟)解体に入ったが、養生・水撒などに対する配慮不足で、粉塵が発生し、東高層県住に多大の被害が出たため、東高層県住からのクレームで現在工事中断している。  
4月22日に解体業者と県住・自治会が協議し、解体工事方法の見直し・改善策の協定書締結までは、解体中断することになった。現在、業者よりの改善策待ちです。
- 3) 羽織パト運行はコロナ感染症拡大防止で、4月初めから、1日2回・2名乗車を1日1回・運転手のみのパトロールを実施していますが、4月中旬に突然、防犯協会より、青パト運転手の年齢制限に関する、一方的な通達があったが、  
連休明けに防犯協会に真意(趣旨)を確かめた上で、方針を出したい。
- 4) 5月夜間防犯パトロールについては、コロナ対策で、中止する。
- 5) 5月部長会・役員会の開催について、コロナ対策で中止する。ただし、下記の問題がある。  
(ア)4月予定の、自治会費の徴収・社協社員募集/赤十字(募金)を延長しており、この取扱について  
(イ)分担内定会以来、新理事がまだ、一度も顔合せ出来ておらず、十分な説明などが出来ていない、今後の活動が心配である。資料の配布方法?
- 6) 4月24日から生ゴミ(燃やす)の収集シフトがコロナ感染症対策で突然変更された、美化推進室に事前に連絡無しでは困ると、強く抗議した。取り急ぎ、住民には2月24日にホームページ・掲示板でお知らせした。
- 7) にゅ〜す編集会議について、6月号は休刊する(必要な事項は、6月14日発行のコミュニティにゅ〜すに挟み込みする)。
- 8) ○敬老のお祝いの募集方法検討  
○公園草刈隊など多人数の参加する活動は、当面、様子を見る。

以上